

農地 Q&A

Q 親の代から貸している畑を他の人に売りたい場合、借り人の同意は必要ですか？

また、買受予定者に何か条件がありますか？

：借り人からは、借地料を10年ほど前までもらっていました。
：親の代から相対で口約束の貸し借りをしていました。今回売りたい相手は別の人です。

A 農地を農地として売買する場合は、農地法3条の許可申請が必要です。(許可を受けないと所有権移転登記ができません。)

：口約束での貸し借りでも、借り人の同意を得てから3条申請となります。
借り人との農地法18条の合意解約書を農業委員会に提出してください。
：買受人は、一定面積以上の農地を全て効率的に耕作できる農家の人であることが条件となります。



お問合せ 松本市農業委員会事務局 電話 34 - 3226

よもやまばなし



入山辺地区 農業委員 大澤 徳次

入山辺は、東の美ヶ原高原から西へ細長く薄川を挟んだ農業地帯であり、昔は「兄さんどこだい」「山辺だい」「どうりでお顔が真っ黒け」と歌われたほど炭焼きとお蚕さま、紅花が盛んな地であった。



山城跡

時の流れの中で果樹と野菜が中心に据えられ60年近くになるのではないかと。その中でもデラウエアは日本でもトップクラスのブランド品として今でも健全で有り、先輩の苦勞の結果だと思ふ。

また、今から約450年前、戦国

時代当時信濃国の守護小笠原氏の本拠地が林城で、山辺地区を中心に一族の山城が8ヶ所もあり今でもその名残がみて取れる。山城跡に立つと戦国の兵が頭に浮かびそうな歴史地なのです。

そして長野県内最古の水力発電所が今でも運転を続けており、明治32年12月に松本町に電灯がともされ、建設当時の出力は60kWの運転。現在は4ヶ所の発電所で390kWの運転をしている。因みにこの時山辺の電気をただで引いてくれるという話があったが、その時代はランプが主流で丁重にお断りしたとか…残念。



ドイツ製発電用水車

また写真の水車はドイツ製で77年もの長い間電気をつくり出してきたが、今では昔を思う遺産として展示保存されている。

編集後記

三月十一日の東日本大震災と福島原発の事故による農業への影響は計りしれない被害をもたらした。津波の恐ろしさは山国の私達には想像を絶するものでした。死者行方不明者は三万三千九百三十人にも達している(五月二十四日現在)ご冥福をお祈りします。県下でも栄村の被害を目的に、田畑の復興も大変な年月を要すると思ふ。この艱難に英知を結集し未来に禍根を残さぬ様見守って行きたいと思ふ。

【農業委員会だより編集委員会】

- 編集委員長 萩原 佑親
- 副委員長 春日 織部
- 委員 丸山 孝昭
- 山本 千治
- 倉田 公男
- 柳澤 光男
- 伊藤 修平
- 川船とき子
- 牧田 勝明
- 百瀬 貞雄
- 桑井 幸子
- 武井今瑛江
- 奥原 朝子